滋賀県の難病(小児含む)対策

令和元年6月28日

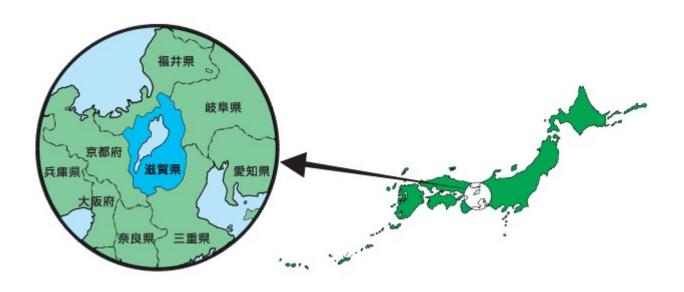
滋賀県健康医療福祉部

滋賀県の概要

滋賀県は日本のほぼ中央にあり、北は福井県、東は岐阜県、南東は三重県、西は京都府と接しています。

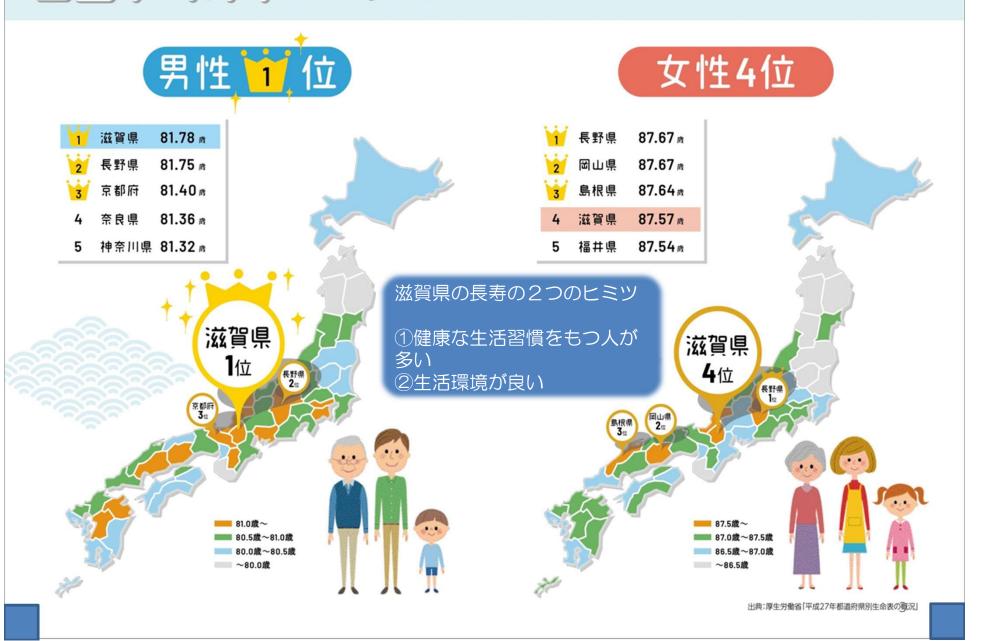
また、まわりを伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山々に囲まれ、中央に県の面積(約4,017平方キロメートル)の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」があります。

まわりの山々からびわ湖に流れこむ川の数は、大きな川だけでも120以上 もあります。



全国平均寿命ランキング

平成27年の厚生労働省における都道府県別の平均寿命の発表において、滋賀県は男性の平均寿命日本一(前回第2位)、女性も第4位(前回第12位)となりました。



二次保健医療圏域の概要

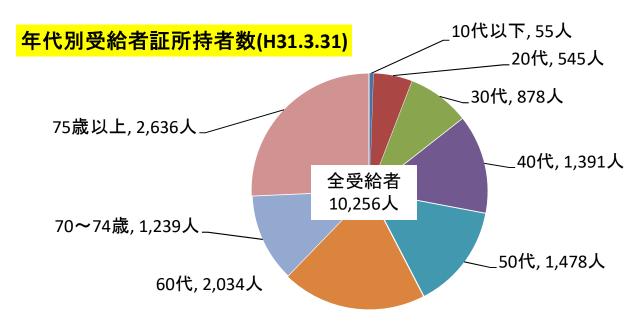


圏域名	構成市町	人口(人) (H31.4.1)	面積(Km2) (H30.10.1)
大津	大津市 (中核市)	341,192	464.51
湖南	草津市、守山市、栗東 市、野洲市	342,683	256.39
甲賀	甲賀市、湖南市	143,729	552.02
東近江	近江八幡市、東近江市、 日野町、竜王町	227,446	727.97
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷 町、甲良町、多賀町	155,967	392.04
湖北	長浜市、米原市	153,021	931.40
湖西	高島市	47,460	693.05
	合計	1,411,498	4,017.38

特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(H31.3.31) 10,256人

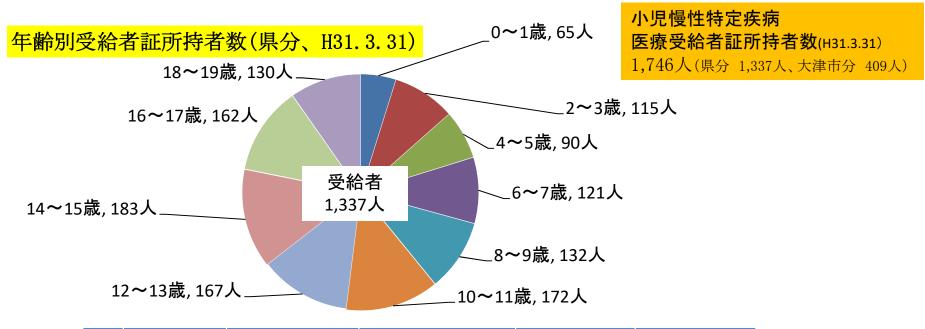
小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数(H31.3.31) 1,746人(県分 1,337人、大津市分 409人)

医療費助成の状況(難病)



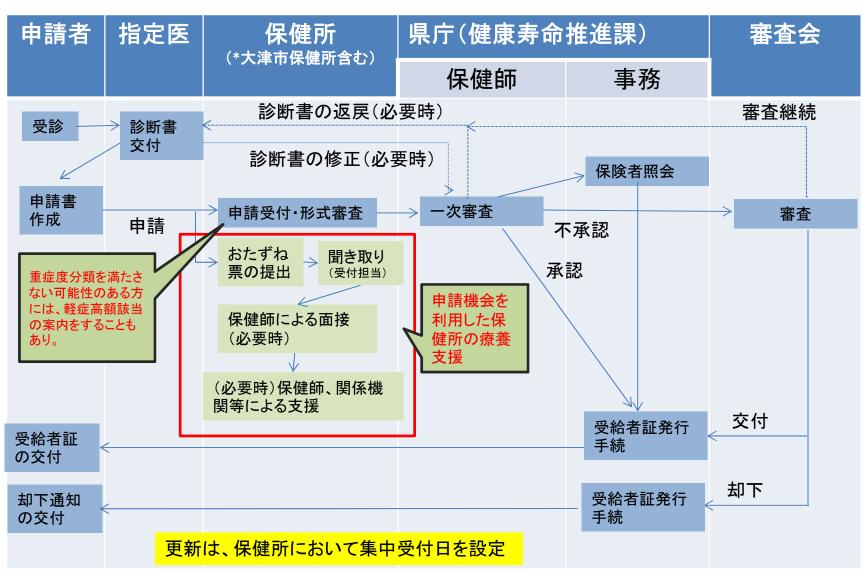
		支払決定件数	総額 (千円)	公費負担額 (千円)	自己負担額 (千円)
医	入院	8, 197	4, 883, 334	304, 080	46, 335
療給	入院外	52, 751	3, 321, 285	346, 658	146, 566
付	調剤	47, 726	3, 744, 826	541, 358	160, 892
	訪問看護	5, 394	567, 826	70, 829	6, 591
介語	養給付	5, 075	179, 881	14, 677	5, 242
	合計	119, 143	12, 697, 152	1, 277, 602	365, 626

医療費助成の状況(小児慢性)



		支払決定件数	総額 (千円)	公費負担額 (千円)	自己負担額 (千円)
医	入院	2, 135	1, 793, 778	107, 241	6, 123
療給	入院外	10, 453	722, 852	126, 829	25, 103
付	調剤	6, 718	534, 643	89, 058	8, 037
	訪問看護	988	77, 513	16, 081	467
	合計	20, 294	3, 128, 786	339, 209	39, 730

受給者証交付等事務の流れ(イメージ)



おたずね票(指定難病の例)

◇ 特定医療費(指定難病)支給認定(新規・更新)おたずね票◇

平成31年度

これは、皆様の現在の状況を把握し、今後の難病対策や災害時の救護活動対策に役立てるために、

	る個人情報はこの目的以外には使用しま・	grander.	-tradition		*****	
ありがな		競器 疾病名	()			
お名前	ž	201221-7-1:0				
生年月日	T・S 年 月 日 (歳)	受給者番号				
世帯構成 (複数可)	※ 在宅で一緒に暮らしている方を教え □ 独り □ 配偶者 □ 親 □ 子ども(A STATE OF THE STA)
就労等の状況	口 あり(就労) 口 あり(就学)	ロなし				
現在の 入院・通院状況 (複数可)	□ 通院中 (医療機関名: □ 往診を受けている(診療所名: □ 病院に入院中 (病院名: (入院期間: 年 月~ 年 月 □ 施設に入所中 (施設名: □ その他 (、目的:	治療・レ	スバイト・ 長	期入院)
医療機器等の 使用状況 (有・無) ↑該当する方に ○をしてください	□ 気管切開 □ 人	工肛門 臓ペース	圣鼻・胃ろう) メーカー)	
生活の状況	 介助は不要で、生活は自立している。 介助が必要だが、日中はほぼ起きて、 介助が必要だが、座ることができ、 「日 介助を必要とし、1日中ペッド上で過口 持っている → ()級 → 今 	中はほぼ	まベッド上で			れてい
身体障害者手帳	[BB - BB		されている			
介護保険 の認定	□ 受けている □ 受けていない □ 対象外 □ その他(認定審査中など:	名:	要介護 1	. 2 . 3	• 4 •	5)
サービス利用	□ 利用している □ 計問看護 (事 □ ホームヘルブサ □ デイサービス・ラ □ 利用してない □ その他 (ービス			ステイ))
講演会などの 案 内	※指定難病に関する講演会や相談会	A RESTORATION OF THE PARTY OF T	で 族同士の 多	た流会の案内	为送付	

裏面もご記入ください。

	□ 食事について □ コミュニケーションについて さい		就学・就労について 経済的な負担について)
の他 (経済的な負担について)
	さい)
内容についてご記入くだ	さい			
	かて 保健師等の担談者	いて、保健師等の相談希望について	ol / Y - 保健師等の担談条領について	カンプ 保健師等の担談系領について

★ ご協力ありがとうございました。

保健所記入欄 来所者(本人	家族) 対応者()	
□ 要支援者名簿作成の説明	避難行動要支援者名簿の判定基準:(B・C・D)	
【相談内容】: チェックをつける		
□ 申請等の相談 □ 医療	□ 家庭看護 □ リハビリテーション □ 福祉制度 □ 就労	
□ 就学 □ 食事·栄養	□ 歯科 □ レスパイト入院 □ その他()
【保健師面接(引継ぎ票)】 口 あ	59 ロ なし	

表面B~Dに該当された方へ

<市町における災害時要支援者名簿の作成について>

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町において避難行動要支援者名簿の作成が義務付けら れました。これにより、ご家族やご本人の同意の有無に関わらず、保健所は市町の求めに応じておたずね票の 内容を提供することがあります。これは、災害時の要支援者への対応をより充実することを目的としており、本目 的以外には用いられませんので、該当する方についてはご承知ください。

住 所(自宅以外)	門用は単位の C 二 記載X ソニ/こさよう ようわ 意味 V ソバ	.0470
氏 名	続 柄	
電話番号		
(参考)) 《書対策基本法 (抜粋)		

(避難行動要支援者名簿の作成)

第四十九条の十 市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれ がある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要 するもの(以下「避難行動要支援者」という。)の把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところによ り、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から 保護するために必要な措置(以下「避難支援等」という。)を実施するための基礎とする名簿(以下この条及 び次条第一項において「避難行動要支援者名簿」という。)を作成しておかなければならない。

4 市町村長は、第一項の規定による避難行動要支援者名簿の作成のため必要があると認めるときは、関係報道府 県知事その他の者に対して、要配慮者に関する情報の提供を求めることができる。

指定医の臨床調査個人票の記載に関する啓発の必要性

- 指定医の基準(診断基準、重症度分類)の理解が不十分なまま、臨床調査個人票を記入されているケースがある。
- → 却下になるケースもあり。
- 検査日が空白、または半年以上前の検査日を記載される ケースがある。
- → 指定医へ内容確認のため、診断書の返戻を行う必要があるため、交付まで時間がかかる。

また、却下になるケースもある。

いずれも患者に負担をかけることになり、指定医への啓発が引き続き必要

おたずね票を活用した保健所の療養支援

申請時、おたずね票に申請者(患者)の療養状況を記載してもらい、支援が必要な方を早期発見し、 支援に役立てている。(難病、小児慢性とも)

【具体例】

く災害対策>

・災害時に停電等で生命に危険を及ぼす可能性がある患者をリスト化し、市町の求めにより災害時要支援者名簿候補リストとして渡している。また、避難行動要支援者個別計画の基礎データとしても活用している。

<患者・家族への支援>

ケース1(脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、糖尿病、高血圧)

- ・更新時に妻と娘が来所しおたずね票を用いて面接。介護負担が大きくケアマネジャーに相談したが、 難病患者を受け入れる介護施設が分からないと言われ、保健所への相談に至った。
- → 面接後、保健所保健師は「本人が多疾患の症状に気を付けた生活ができ、家族の介護負担の軽減が必要」と考え、ケアマネジャー、地域包括支援センターとケース会議を実施した。病状の管理(血糖コントロール・排便コントロール・転倒予防等)、妻の介護負担の軽減を進めるという支援の方向性を統一し、訪問看護の導入等、一定のサービス改善により、生活環境調整(ベッドやポータブルトイレの位置)、妻・娘の負担軽減に繋がったとの声を聞いた。

ケース2(大脳皮質基底核変性症、前立腺肥大)

- ・新規申請時に妻が来所しおたずね票を用いて面接。妻から、症状の進行が速く、歩行障害・構音障害等があるとの訴えあり。(妻が精神的負担を抱えている。)
- → 保健所保健師が家庭訪問し、ケアマネジャーへ日常生活動作の工夫(ベッドからの起き上がり・トイレまでの歩行と方法等)・自宅での転倒予防、妻への介護方法(オムツの仕方等)が必要であることを提案。自宅でケース会議を実施し、訪問看護ステーションを導入するなど病状の進行を見据えた支援へ繋げた。

難病診療連携拠点病院•協力病院

- ●H30年10月1日に滋賀県難病医療提供体制整備事業実施要綱改正
- ●滋賀県難病医療提供体制整備事業実施要綱第5条により下記を指定。

	難病診療連携 拠点病院	難病診療分野別 拠点病院	難病医療 協力病院
	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院 (H31.4.1現在)	17病院 (H31.4.1現在)	26病院 (H31.4.1現在)
指定要件	診断実績(過半数以上の疾患群)相談体制の確保人材育成体制の確保情報収集の実施	診断実績(疾患群)入院病床の確保難病指定医の勤務 (疾患群)	▶ 入院病床の確保▶ 入院の受入 (レスパイト等)
役割	●県内の難病診療ネットワークの構築 ●難病医療支援ネットワーク(国)への参加	●当該専門分野の難病指定 医のもと、診断・治療に必要 な検査の実施 ●診断がつかない場合等難 病診療連携拠点病院と連携	●拠点病院等からの要請 に応じて、患者の受け入れ、 適切なケアの実施
	早期診断・ 療養体制の早期		な医療機関・ i切な治療

難病診療拠点病院 協力病院一覧

		拠診	拠分	協	神	/h	結皮	~	循	4	泌	骨	内	呼	40	御聴	消	を遺録 伴伝き	II.
	疾患群	点療連院	点病院	力病院	経筋	代謝	合組織 及膚・	免疫	環器	血液	原 器	関節	分泌	吸器	視覚	衡機能平	11	z 伴う症候群組伝子に変化	鼻科
	打出病院																		
	市立大津市民病院		1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
	大津赤十字病院		1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
	大津赤十字志賀病院			1		0		0	0	0		0	0				H		╀
	堅田病院 滋賀医科大学医学部附属病院	1	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
	滋賀里病院	Ė	Ė		0							0	•			-			ť
ţ ≢	地域医療機能推進機構滋賀病院		1		0	0		0	0			0	0	0		0	0		(
*	瀬田川病院																		T
	ひかり病院			1	0														L
	琵琶湖病院																		L
	琵琶湖大橋病院			1	0				0			0					0	╙.	L
	琵琶湖中央病院			1	0													<u> </u>	Ļ
	琵琶湖養育院病院			1	0							0					H		╀
-	山田整形外科病院 近江草津徳洲会病院	\vdash		1		\vdash		\vdash				00	-		-	\vdash	0	\vdash	╁
	社会医療法人 誠光会 草津総合病院	\vdash	1	Ė	0	0		0	0		0	0	0	0		\vdash	0		t
	滋賀県立精神医療センター		Ė	Н	•	Ĭ	H	Ť			-	Ť	Ť	Ť		Н	Ť	H	Ħ
	びわこ学園医療福祉センター草津			1	0											\vdash	П		t
	南草津野村病院															П	П		T
ŧ	南草津病院																		
£	滋賀県立小児保健医療センター		1		0														L
	滋賀県立総合病院		1		0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	Ш	L
	済生会守山市民病院			1	_			_	0	_				0	Ļ		0	L	L
	済生会滋賀県病院		1		0			0	0	0	0	0		0	0		0	₩	Ļ
	湖南病院				_											-	H		╀
	びわこ学園医療福祉センター野洲野洲病院	1		1	00							0					0		╀
+	野洲病院 甲賀市立信楽中央病院	l		1	0							0				\vdash	0		H
	公立甲賀病院		1	i i	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		t
	甲南病院		Ė	1	0				O	0		0	•			-	ō		t
P	国立病院機構紫香楽病院		1	Ė	0				Ŭ	Ŭ		Ť				\vdash	Ť		t
•	水口病院			1	0														T
	生田病院																		Γ
	甲西リハビリ病院																	Ш	L
	ヴォーリズ記念病院			1	0									0			0		L
	近江八幡市立総合医療センター		1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	L
	青樹会滋賀八幡病院			L.	_	Ļ		_	_	Ļ	_	_	Ļ	_	Ļ		_	_	ŀ
	青葉病院 近江温泉病院	-		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	╀
Ē		-		1	0			0	_			_	_					_	╀
Ι	神崎中央病院 国立病院機構東近江総合医療センター	ł –	1	-	0	0	0	0	0			0 @	0	0		\vdash	0	_	t
E	湖東記念病院	t	1		©:				0			•	0			\vdash			t
	東近江敬愛病院			1	0	0	0	0	0		0		0	0		m	0		t
	東近江市蒲生医療センター			1													0		t
	東近江市立能登川病院			1	0										0		0		Γ
	日野記念病院			1	0												0		L
	彦根市立病院		1		0		0		0	0		0		0			0	L	L
	彦根中央病院																L	₩	Ļ
X	友仁山崎病院			1													0		╀
-	豊郷病院 市立長近毎陰		1	Н	0	0	\vdash	0	0			0	0	0	0	\vdash	\vdash	\vdash	t
	市立長浜病院セフィロト病院	l	-	Н	9	9	H	9	9		H	9	9	9	9	\vdash	H	\vdash	t
	長浜赤十字病院	l	1	Н	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	\vdash	t
	長浜市立湖北病院		Ė	1		ō	_	ō	Ŭ	Ť	0	Õ	ō		0	Ť	ō	\vdash	t
	今津病院			1	0	Ľ	0	0	0		0	0	Ĺ	0	Ĺ	П	0		T
-	高島市民病院		1					0	0	0		0		0			0		Γ
1	マキノ病院			1	0		0	0				0					0		ſ
	難病診療連携拠点病院	1		Ш												Ш		匚	Ĺ
ŀ	難病診療分野別拠点病院		17	Ш	14	8	5	8	14	8	7	12	8	9	8		12	4	L
1	難病医療協力病院	1	l	26	19	7	7	11	9	5	5	13	l a	9	3	3	18	1	۱

・新たな基準(H30.10.1)により、拠点病院を指定する前から、この一覧表をHPで公表。 (以前は、常勤医が勤務する病院を拠点病院、常勤医が不在の病院を協力病院として指定)

難病診療連携拠点病院との連携

難病診療連携拠点病院(滋賀医科大学附属病院)には、難病医療連携協議会事務局を委託。(H29~)

<主な内容>

- ・コーディネーター2名(看護師)を配置
- •各圏域を訪問し、拠点・協力病院の担当者(MSW)と会議
- ・難病医療ネットワーク研修(101名参加、県保健師含む)
- ・難病医療従事者研修会(71名参加、県保健師含む)

<連携にあたっての留意点>

- ・委託事業ではあるが、県庁担当者が頻繁に滋賀医科大学を訪問し、研修会等の事業実施計画を連携して立案。
- 各圏域の会議について、コーディネーターとともに県庁担当者、保健所保健師が出席。

<今年度の計画>

・コーディネータと県庁担当者が保健所保健師とともに、各圏域の診療所医師ヘヒアリングを行い、難病患者が診断を受けるまでの現状や診断後の診療状況等の現状と課題を把握する。

難病相談支援センター

 患者団体(滋賀県難病連絡協議会)の要望により、H18.12から開設。
 (難病連絡協議会に委託)

機械的に果 保健師のGを

起用

H30 実績

体制	支援員·相談員 4人(県保健師OG)、事務員 1人
出張相談	H30.6.26~7.24 (22回出張、54件相談) * 受給者証継続申請の一斉更新日に合わせて各保健所で実施
利用人数	3,604人 (うち、相談人数 507人(相談件数 500件))
講演会•研修会	12回開催、参加者(患者 246人、家族 114人、その他 173人)
就労支援	217件 (うち、ハローワーク大津 難病患者就職サポーターとの相談54件)
就職支援セミナー	関係者のための難病患者就職支援セミナー 24人参加
患者交流会	参加者 患者 755人、家族 153人、その他 279人

センター運営委員会

*この他、センター職員会議(1回/月)への県庁担当者の出席や運営委員会前の県庁担当者との打合せ等、センターと県庁が密な連携をとっている。

難病相談支援センター事業の円滑な運営と事業内容の充実・強化を図るために開催(H28~)

メンバー(H30)	センター事業に関わりのある医師(3人)、介護支援専門員連絡協議会、ハローワーク、働き・暮らし応センター(障害者就業・生活支援センター)、難病連、大学教授、県担当課、保健所保健師	泛援
議題(H30)	1回目 ①H29事業結果、H30事業計画 ②センター事業の課題(ボランティア養成講座、意思伝達装置貸出事業等)について議論	
	2回目 ①第1回目の課題に対する進捗状況 ②就労支援モデル事業1年目の報告 ③課題以外のH30事業の進捗状況	14

難病対策地域協議会の概要

滋賀県難病対策推進協議会 (県全体の難病対策地域協議会)

県保健医療計画に基づき、各圏域の地域協議会での議論等を 踏まえ、県全体の難病対策を検討。年1回(11月頃)開催 (メンバー: 医師会、病院協会、訪問看護ステーション連絡協議会、理学療法 士会、介護支援専門員連絡協議会、介護サービス事業者協議会連合会、障 害者自立支援協議会、滋賀労働局、難病連絡協議会、医療連携協議会、保 健所長会、保健師連絡協議会)

難病医療連携協議 会運営会議 (滋賀医科大学に委託)

- ・拠点・協力病院の医師、 ソーシャルワーカー等が 参加
- •難病医療提供体制整備 に関する検討

優れた取組、 課題等を フィードバック

- •県健康寿命推進課
- 難病医療コーディネーター
- ・難病相談支援センター(圏域の

<各圏域の会議に参加>

難病対策地域協議会のみ参加)

難病医療連携協議 会窓口会議(各圏 域)

- 各二次医療圏の拠点・ 協力病院のソーシャル ワーカー等、保健所が参
- 各地域の難病医療提供 体制について情報交換

各圏域の難病対策地域協議会

各圏域における難病患者の支援体制に関する課題の共有、関係機関 等の連携の緊密化、地域の現状に応じた体制整備等について協議

大津市

・災害支援部会を設置し、難病患者の災害対策について検討。 ※自治連合会、自主防災組織等の地域団体も構成メンバー

湖南 圏域

難病患者および小児慢性特定疾病患児の災害対策について検討 (個別支援計画の策定等)(H29)

甲賀 圏域

- ・ 患者団体により「私の健康管理ノート」の作成、配布(H29)
- 難病医療レスパイト入院の仕組みを検討し、事前登録制度を構築 (H29)

東近江 圏域

- ・重症難病患者の在宅療養生活支援体制づくりについて検討(H29)
- ・難病患者の災害時支援対策について検討(市町ヒアリング、重症神) 経難病患者災害時模擬訓練の実施)
- ・難病患者就労ネットワーク会議を開催し、現状・課題・対応策を整理

湖東 圏域

- ・難病患者の現状と課題を整理し、7項目の取組内容をとりまとめ
- ・難病患者支援窓口ガイドを作成

湖北 圏域

- ・難病患者療養支援検討部会を設置し、研修会、事例検討会を実施。
- ·湖北難病患者療養支援ガイド(支援者向け)を作成(H30~)
- ・難病患者の災害対策の現状について関係機関へ調査を実施し、課 題を取りまとめ、対応を検討。

湖西 圏域

- ・災害時の難病患者への対応を検討。
- ・たかしま難病ガイドブックを作成(H29)
- ※小児慢性の関係者もメンバー。難病・小慢対策を合わせて検討

災害支援部 会(H30.12設 置)

難病患者就 労ネットワー ク会議(H30.7 開催)

難病患者療 養支援検討 部会(H30.8 設置)

東近江圏域難病対策地域協議会の取組例

難病支援を考えるワーキング会議

(H22~H25)

(メンバー: 管内2医師会、管内11病院、介護サービス 事業者協議会、看護協会、管内市町)

きっかけ

ある重症神経難病患者・家族への支援の検討を契機 に、保健所が関係機関に呼びかけて開催(H22.12)



- ・難病患者の現状の共有・事例報告
- ・有識者による講演
- ・難病患者支援方策の検討

成果等

- ・レスパイト入院(在宅重症難病患者一時入院事業) 利用のルールを策定(H24)
- ・医療依存度の高い在宅重症難病患者の支援のため、 東近江圏域重症神経難病 在宅療養支援マニュアル を作成(H26.3)
- ・重症難病患者の災害時支援対策について継続的な 検討が必要

東近江圏域難病対策地域協議会(H27~)

(追加メンバー: 難病連絡協議会、難病相談支援センター、計画相談支援事業所、難病患者の作業所)

【テーマ】

重症難病患者の在宅療養生活支援 体制づくり

(課題)

- ・事例が少なく、周知が不十分
- ・マニュアル活用方法の理解が難しい



(対応)

・マニュアルを用いて在宅移行支援を行った1事例についてグループワークを実施(H28)



(課題)

- ・検討事項もあるが、医療依存度 の高い在宅療養事例を重ね、管内 の認識も高まる中、引き続き、事 例を通じた意見交換の場を継続し ていく。
- ・就労を含めた生活に支援を向けた事例の検討も必要。

【テーマ】

(対応)

(課題)

経験。

難病患者の就労支援・生活支援

・障害者手帳を持たない難病患者

の暮らしや働きに関する事例を共

有し、就労支援、生活支援のあり

医療機関で入退院調整の相談が

多く、外来患者等の就労相談は未

・行政機関では、総合的に相談を

・就労や生活支援の実態把握が必

方について検討(H29)

担っている課が不明。

【テーマ】 難病患者

難病患者の災害時支援対策

(現状)

・医療依存度の高い患者の災害時 対応の必要性の機運が高まる。



(課題)

- ・各機関の取組の共有が不十分
- ・実践可能な災害時個別計画が立てられているか確認が必要。



- ・台風時の安否確認から見えた課題の共有(H29)
- ・訪看の取組、モデルケース取組 (災害時個別計画、避難訓練の実 施等)の共有(H29)



(対応)

要。

・東近江地域難病患者就労ネット ワーク会議の開催(H30)

(課題)

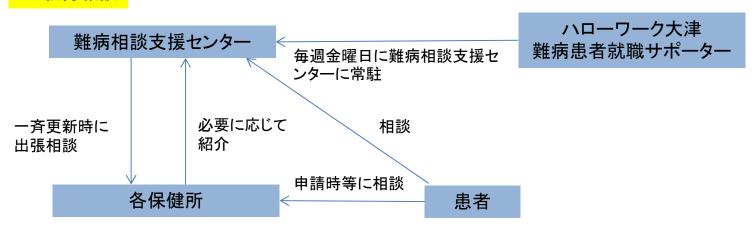
・モデルケースのみでなく、全ケースに対応できるよう、市町での災害時要支援者の体制整備、災害時個別計画策定の推進が必要。

(対応)

・各市町から災害時避難行動要支援者名簿の整備状況や災害対策の現状についてヒアリング(H30)

就労支援体制(就職支援・両立支援)

1. 就労相談

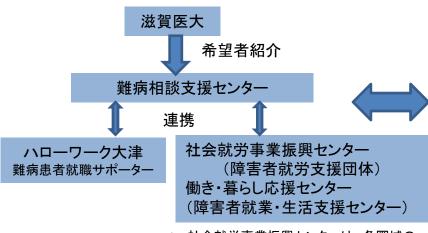


(参考 難病患者を主な対象としている就労継続支援B型作業所)

	しがなんれん作業所	ワークスペース喜福
開設	H14.6	H26.10
定員	12名	20名
運営	NPO法人滋賀県難病連絡協議会	NPO法人喜里
場所	滋賀県栗東市(湖南圏域)	滋賀県東近江市(東近江圏域)

就労支援体制(就職支援・両立支援)

2 医療機関における難病患者への就労(継続)支援モデル研究の実施



* 社会就労事業振興センターは、各圏域の働き・暮らし応援センターのバックアップ機関

「滋賀県障害者自立支援協議会 就労部会」においても 難病患者の両立支援について検討実施

<メンバー>

難病相談支援センター 保健師

ハローワーク大津・難病患者就職サポーター

滋賀障害者職業センター

働き・暮らしコトー支援センター(障害者就業・生活支援センター) 県難病担当保健師

(事務局)障害者自立支援協議会

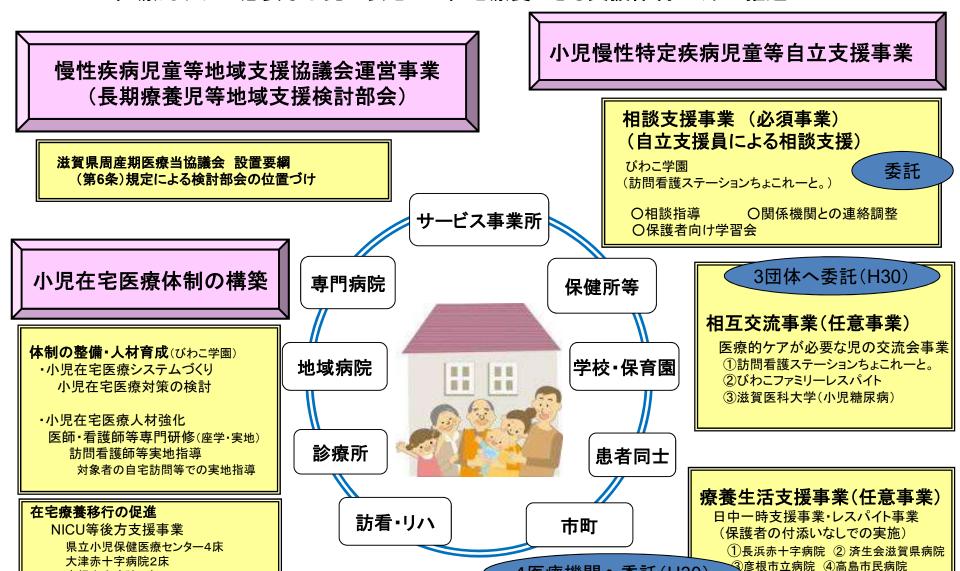
(世話役)社会就労事業振興センター(障害者就労支援団体)

3 がん患者就労支援専門部会·滋賀長期療養者就職支援担当者連絡協議会· 滋賀県両立支援推進チーム合同会議 へのオブザーバ参加

	メンバー	オブザーバー	事務局
H30 第2回会 議の構成員	学識経験者 医療関係(医師会、病院) 相談機関(滋賀産業保健総合 センター等) がん患者団体事業所 医療機関	ハローワーク草津 滋賀労働局 雇用環境・均等室 県 難病担当保健師 社会就労事業振興センター (障害者就労支援団体)	滋賀労働局 労働基準 部、職業安定部 県 労働雇用政策課 県 健康寿命推進課 (がん担当)

令和元年度 滋賀県小児在宅医療関連事業 【滋賀県小児在宅療育支援事業関連】

~医療的ケアの必要な小児が安心して在宅療養できる支援体制づくりの推進~



彦根市立病院2床

びわこ学園医療福祉センター草津

4医療機関へ委託(H30)

※ 平成30年度~3(4)追加9

小児慢性特定疾病自立支援事業(必須事業)

重症心身障害児者ケアマネージャーを配置

自立支援員社会福祉法人びわこ学園訪問看護ステーションちょこれーと。に委託

実施内容(H30)

重症心身障害児等の長期療養児への関わり に実績あり(医療と福祉とのスーパーバイズ)

- 電話相談
- 一斉更新時における保健所巡回相談

課題等

- 患者からの電話相談は年間数件と少ないが、保健所から相談や保健所保健師への 支援ニーズが一定あるため、今後、新たな取組等を検討していく必要がある。
- 滋賀県においては、重症心身障害児者ケアマネージャーが同びわこ学園に配置されており、自立支援員との役割分担の明確化が必要である。
- これまでの重症心身障害児の関わりに加え、慢性疾患(がん、糖尿病等)についての関わりが必要である。
- 今年度、養成予定の医療的ケア児コーディネータ(訪問看護師、計画相談員等)との 連携のあり方を整理していく必要がある。

小児慢性特定疾病自立支援事業(任意事業)

相互交流事業

実施団体	主な対象児	実施内容
(特非)びわこファミリーレス パイト	医療的ケア児および保護者	・めでいっこ・フェス ・在宅1-2年生の新年会
訪問看護ステーションちょこ れーと。	医療的ケア児および保護者	・夏のお泊まり会 ・ハロウィンお茶会交流会(リハビリ勉強会)
滋賀医科大学	I 型糖尿病患者および保護者、支援 者	・糖尿病セミナー ・小児糖尿病勉強会小児 I 型糖尿病ワークショップ

* 小児在宅提供医療体制整備事業(びわこ学園へ委託)等で、活動しているキーパーソンに出会い、当該団体を訪問し、相互交流事業の実施につなげている。

療養生活支援事業(レスパイト)

- 1 長浜赤十字病院
- 2 済生会滋賀県病院
- 3 彦根市立病院
- 4 高島市民病院

H30 実績 延べ利用日数 145日 述べ利用人数 52人

- ・事業開始にあたり、レスパイト受入意向調査を実施(H30.2.8)
- ・事業実施病院を増やすため、事業実施以外の病院も訪問。
- ・患者の受入実績がない病院は、保護者と十分にコミュニケーションを図り、まず外来受診から始めている。
- ・実施している病院を訪問し、事業実施にあたっての現状と課題等を把握中。

医療的ケア児に係る検討体制

慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業 (長期療養児等地域支援検討部会)

く構成員> 各病院(9病院) びわこ学園 障害児者と父母の会連合会 保健所長会 訪問看護ステーション連絡協議会 市町保健師協議会



報告

小児在宅医療体制整備事業在宅医療委員会

<構成員> 各病院(7病院) びわこ学園 診療所(5医院) 医師会、病院協会、看護協会、薬剤師会 障害者自立支援協議会

医療的ケア児が他の子ども達と同様に身近な医療機関で安心して医療・ケアを受けることができる県内の小児在宅医療体制整備を図る(H30の主な議題:災害対策、レスパイトの推進等)

長期療養児への支援体制、小児在宅医療体制、小児慢性特定疾病児童等の支援に関し、全般的な検討を行う。

医療的ケア児・者に関する協議会

(県障害者自立支援協議会) (児童福祉法第56条の六第2項)

<構成員>びわこ学園 小児保健医療センター 重心放課後等ディサービス事業所 県重症心身障害児者ケアマネージャー 県関係所属(障害福祉課、健康寿命推進課、 子ども・青少年局、リハビリテーションセンター、 教育委員会特別支援教育課)



医療的ケア児・者の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、 教育等の連携の一層の推進を図り、諸課題への対応策を検討 する(H30の主な議題: 災害対策、医ケア児の実態把握方法等)

医療的ケア児にも、小児慢性特定疾病児童が一定数含まれているため、一体的に検討を行っている。 現状では市町の関わりにバラツキがあり、今後は、小児慢性特定疾病児童を含む医療的ケア児の支援を市町が主体的に取り組んでいけるよう保健所や庁内の関係所属と連携して取り組んでいきたい。